

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和8年度）

支局等名	所有者等の探索の対象となる地域
金沢地方法務局	金沢市車町ホ
金沢地方法務局	金沢市車町ル
金沢地方法務局	金沢市古屋谷町イ
金沢地方法務局	金沢市古屋谷町ニ
金沢地方法務局	金沢市古屋谷町ト
金沢地方法務局	金沢市古屋谷町チ
金沢地方法務局	金沢市古屋谷町リ
金沢地方法務局	金沢市古屋谷町参字
金沢地方法務局	金沢市宮野町ワ
金沢地方法務局	金沢市宮野町タ
金沢地方法務局	金沢市宮野町弐字
金沢地方法務局	金沢市正部町ホ
金沢地方法務局	金沢市正部町リ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字菩提寺イ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字菩提寺ワ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字菩提寺ツ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字菩提寺子
金沢地方法務局	河北郡津幡町字刈安ニ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字刈安ホ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字刈安リ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字河内リ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字河内ホ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字河内ヲ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字河内カ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字河内ワ
金沢地方法務局	河北郡津幡町字九折ツ
金沢地方法務局	白山市河内町内尾口
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町池田
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町石田
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町堂前
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町ナワテ
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町古込
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町天川
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町カンタロ
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町椎木
金沢地方法務局輪島支局	輪島市久手川町滝谷